

後楽橋補修補強工事 概要

工事場所 文京区後楽一丁目1番先から千代田区神田三崎町三丁目8番先まで

変更理由 (1) 塗膜剥離工・現場塗装工の面積増

現地調査を実施したところ、当初設計では計上されていない部材について塗膜剥離及び現場塗装が必要であることが判明したため、塗装面積等の増に伴う変更を行う。

(2) 横支材設置工の構造変更

横桁取付構造から受架台構造へ変更する。

(3) 橋面撤去工のコンクリート切断工法変更

一般的な道路用カッター工法から重量の軽い機械を用いるウォールソー工法に変更する。

(4) 高欄工の構造変更及び地覆工の高さの変更

既設高欄に固定部材を追加し、トップレールのみ新設する工法に変更する。
また、高欄支柱下までの構造を補強するため、地覆コンクリートの打設量を追加する。

(5) 交通誘導員の数量変更

交通管理者との協議において、工事作業時間帯外の常設作業帯設置時は交通誘導員の配置は必要ないこととしていたが、通勤・通学等による利用者から強い要望があり、交通誘導員の追加配置を行う。

(6) スライド請求による増額

(7) その他

試掘工の追加、伸縮装置工の使用部材変更、橋台背面の空隙充填追加等

協定金額	変更後	969,805,600円
	変更前	812,060,150円
	増減	157,745,450円